

令和6年度

幼児教育の理解・発展推進事業の概要

【高知県版】

本事業は、各都道府県において、幼稚園教育要領に加え、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針（以下、「3要領・指針」とする）等、幼児教育に関する内容、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の運営・管理、保育技術等に関する専門的な講義、研究協議等を行うことにより、幼児教育の振興・充実を図ることを趣旨とする、文部科学省事業の1つである。

本事業では、都道府県協議会において、次の（1）を実施するとともに、地域の実情に応じて（2）から（5）を適宜追加して実施することとしている。

- （1）幼児教育に関する専門的な講義や研究協議等
 - （2）園長等に対する幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の運営・管理に関する専門的な講義や研究協議等
 - （3）保育技術についての専門的な講義や研究協議等
 - （4）幼児教育アドバイザー等に対する園への助言等に関する専門的な研究協議等
 - （5）その他、各都道府県において地域の実態等を踏まえ、必要に応じて設定した課題に関する研究協議等
- 文部科学省では、このうち（1）について、令和6年度から7年度の2年間で取り組む協議主題として、「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について」を提示している。

令和5年2月に中央教育審議会初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会において取りまとめられた「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～」（以下、「審議まとめ」とする）においては、5歳児から小学校1年生の2年間を「架け橋期」と称して焦点を当て、0歳から18歳までの学びの連続性に配慮しつつ、架け橋期の教育の充実を図り、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが重要である旨が示された。そして、架け橋期の教育の充実のために、幼児教育施設や小学校、地方自治体の教育委員会・保育担当部局など、子供に関わる全ての関係者が立場を越えて連携・協働することが求められている。

「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」については、令和4年度から5年度においても共通協議主題として設定しており、各都道府県における協議が深まっているところであると考えているが、幼保小の関係者によるこうした連携・協働の機会が持続的なものとなり、更なる教育・保育の充実が図られるよう、今回、「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」について、引き続き、協議主題として設定した。

都道府県協議会の実施に当たっては、協議主題の趣旨・内容を踏まえ、保育所や認定こども園、そして小学校の担当部局と引き続き一層の連携を図り、効果的な実施となるよう配慮いただくとともに、参加対象の方々が広く参加できるように配慮いただきたい。その際、設置形態や施設類型等により、馴染んできた用語等が異なること等にも配慮し、参加者が協議主題について共通理解の下、協議を深められるように工夫をすることが大切である。

ここからは協議主題における協議の視点について、主に審議まとめの関連箇所を引用（一部要約）しなが

ら解説を行うが、各都道府県においては、文部科学省ホームページで公開している「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」や幼保小の架け橋プログラム事業の委託先である 19 の自治体のモデル地域の中間成果等の資料も参考にしながら、協議を深めていただきたい。3 要領・指針に則り積み重ねてきた地域の幼児教育施設^{※2}の取組を核としながら、都道府県全体で教育・保育の一層の充実が図られることを期待している。

◆ 協議主題

幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

3 要領・指針及び小学校学習指導要領には、幼児教育と小学校教育の円滑な接続について、それぞれ明確に示されていることは周知のとおりである。幼児教育の成果が小学校教育につながることで、子供の発達と学びが連続するようにすることが大切である。

[協議の視点①]

幼児教育施設間、幼児教育施設と小学校間における相互理解の促進

＊ 幼保小の先生が互いの教育内容や指導方法、教育の連続性・一貫性についての理解を深め、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を実現するためには、幼児教育施設間や幼児教育施設と小学校間において、どのような連携・協働を進めていくことが考えられるか。また、その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をどのように活用することが考えられるか。

幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けては、幼保小の先生方の相互理解を深めることが欠かせず、そのための幼保小の連携・協働の重要性については、審議まとめにおいて次のように示されている。

○ 幼児期に培った資質・能力は、生涯にわたり重要なものであり、それを小学校において更に伸ばしていくことが必要である。

○ 3 要領・指針や小学校学習指導要領では、子供の資質・能力や学びの連続性を確保し、幼保小接続期の教育・保育を充実することを求めている。具体的には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児教育施設は、小学校以降の教育を見通しながらその基盤となる資質・能力を育成していくことを、小学校は、幼児教育施設で育まれた資質・能力を踏まえて、教育活動を実施することを求めている。

○ 幼保小の相互理解を図るためには、自分が所属する幼児教育施設又は小学校の教育内容等を相手に伝えるだけでなく、相手の教育内容や指導方法を理解し、自らの指導を見直し工夫することが求められる。異なる施設類型や学校種の教育内容や指導方法を理解し、指導の見直しや工夫を行うことは、幼児教育施設や小学校の先生の双方にとって、自らの指導や子供の学びを豊かにする貴重な機会につながると考えられる。

○ 幼児教育施設においては、私立が多く、また複数の施設類型が存在し、それぞれが特色ある幼児教育を展開していることから、小学校教育との接続の基盤となる幼児教育施設間の横の連携強化に取り組むことも重要である。

こうした重要性も踏まえ、各施設間において、幼保小の先生方が相互理解を深めることのできる連携・協働の機会を設けることが大切である。例えば、現在、幼保小の架け橋プログラム事業のモデル地域においては、幼児教育施設と小学校のそれぞれの教育・保育内容の相互参観を実施したり、子供の学びを可視化する

ための共通シートを用いながら協議を実施したりするなどの工夫が図られているところである。各施設におかれては、こうした取組も参考にしつつ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用しながら、連携・協働を進めていただきたい。

＊幼児教育施設間や幼児教育施設と小学校間における連携・協働の成果を踏まえ、各園において、遊びを通して学ぶという幼児期の特性を踏まえつつ、小学校以降の教育を見据えて小学校以降の生活や学習の基盤を育成するためには、指導計画の作成や指導の過程の評価・改善等について、どのような工夫が考えられるか。

各施設間においては、単に連携・協働の機会を設けて終わらせるのではなく、そこで理解を深めた相手の教育内容や指導方法等を踏まえて、自らの指導を見直し、その改善につなげることが求められる。このことに関連して、審議まとめにおいては次のように示されている。

○幼児教育と小学校教育が、それぞれの教育・保育の充実を図るに当たり、幼児教育施設は小学校以降の教育を見据えて小学校以降の学習や生活の基盤の育成を行うとともに、小学校においては幼児期に育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施することが重要である。

○幼児教育と小学校教育においては、教育課程（全体的な計画）の構成原理など様々な違いを有することから、とりわけ義務教育の開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間の「架け橋期」は、幼保小が意識的に協働して子供の発達や学びをつなぐことにより、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが重要である。幼保小においては、架け橋期の円滑な接続をより一層意識し、乳幼児期の子供それぞれの特性など発達の段階を踏まえ、一人一人の多様性や0歳から18歳の学びの連続性に配慮しつつ、教育内容や指導方法を工夫することが重要である。

○幼児教育と小学校教育の教育課程（全体的な計画）の構成原理等の違いは、子供の発達の段階に応じた教育・保育を行うために必要な違いではあるが、子供一人一人の発達や学びは幼児期と児童期ではっきりと分かれるものではなく、つながっているため、必ずしも合致しない場合がある。また、合致しない場合に、小学校入学当初の子供が、小学校での学習や生活に関する自らの不安や不満を自覚し大人に伝えることは難しいと考えられ、一人で戸惑いや悩みを抱えこむことにより、その後の小学校での学習や生活に支障をきたすおそれがある。子供にとっては、初めての進学であり、この時期につまずいてしまうことは、その後の学校生活や成長に大きな負の影響を与えかねない。そして、ひいては不登校の要因にもなりかねず、低学年の不登校の子供への支援の観点からも、幼児教育と小学校教育の円滑な接続が重要であることが指摘されているところである。

○幼児期は身体と感覚・感性を通じた体験が必要な時期であることや、幼児教育はいわゆる早期教育や小学校教育の前倒しではなく、子供が主体的な遊びの中で試行錯誤し考えたり、先生の関わりや環境の構成を工夫したりすることにより、「主体的・対話的で深い学び」を実現していることなど、遊びを通して学ぶという幼児教育の特性がある。

○小学校においては、幼児教育施設において「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学び」、「協働的な学び」に向けた資質・能力の芽生えを培っていることを踏まえ、その芽生えを更に伸ばしていくべく、幼児教育の成果を生かした教育活動に取り組むことが求められている。

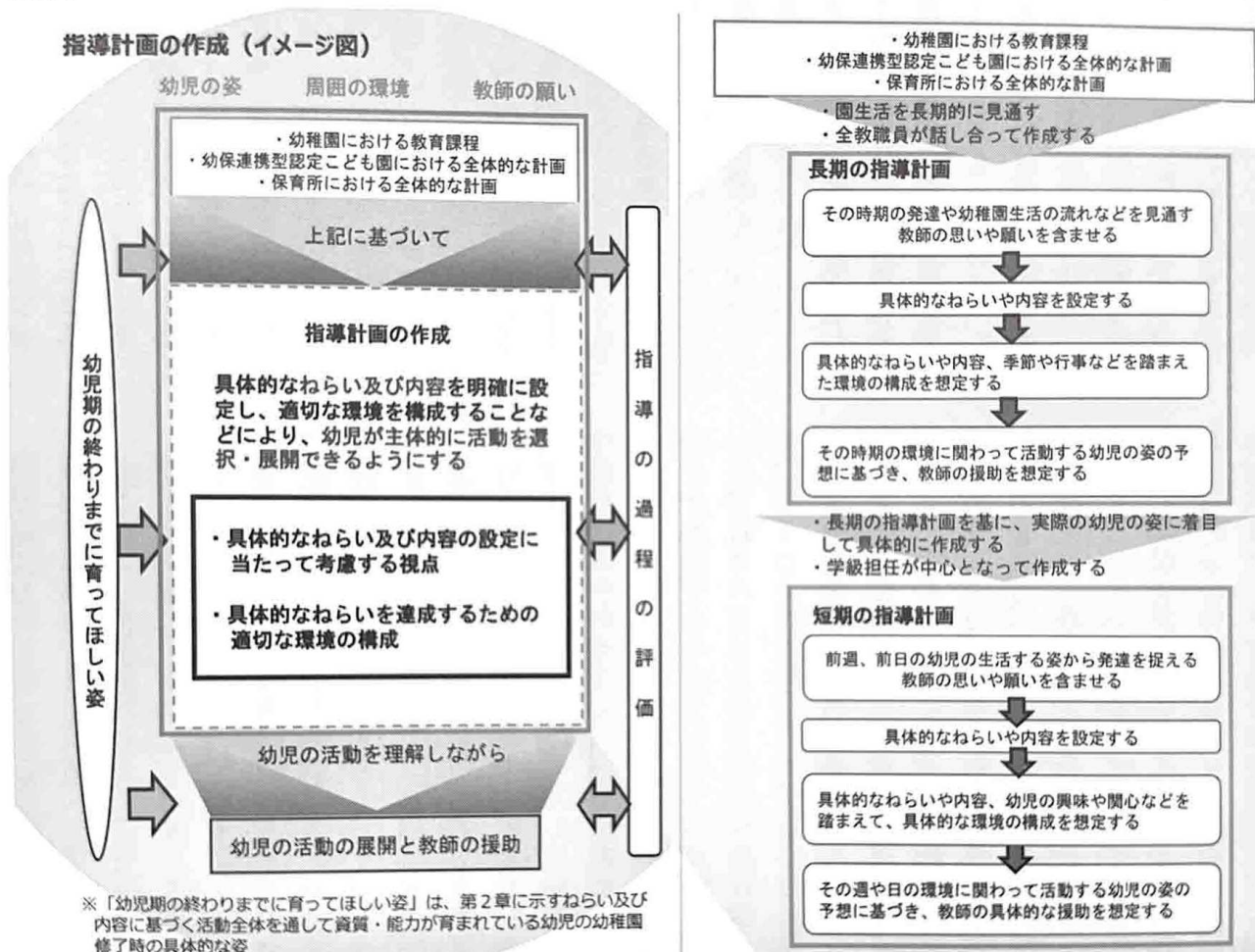
○架け橋期における資質・能力を幼保小の先生が共に明確化することにより、各教科等の内容との関連を考えやすくなる。検討に当たっては、話を聞ける、ルールを守れるといったことではなく、3要領・指

針及び小学校学習指導要領における「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力を踏まえて、具体的に明確化することが大切である。

幼児教育と小学校教育では、それぞれの教育・保育において子供たちの資質・能力を育てており、子供の発達の段階を踏まえながら、連続性・一貫性が確保されているところである。幼児教育施設においては、こうした小学校教育との連続性・一貫性を踏まえつつ、園での遊びを通した学びが実現されるよう、指導計画の作成や指導の過程の評価・改善等に取り組む必要がある。

指導計画の作成や指導の過程の評価・改善等を行うに当たって大切なことは次のとおりである（資料1参照）。

資料1



3要領・指針は、上位の法の違いによる文言の違いはあれども、基本的な考え方は同じであり、指導計画の作成についてもそのことは同じである。具体的には、子供の実態を捉え、発達を見通し、先生の願いを込めながら、子供が発達に必要な体験ができるように指導計画を作成するということである。この指導計画は、先生の予想であり、実際の保育では予想外のことも生じる。そうしたときも、子供の興味や関心、思いを受け止めながら、環境を再構成していく。そして、子供の実態を通して、保育を振り返り、明日の保育を考える。

指導計画の作成において、子供の実態を捉えることは重要であり、その視点として、例えば次のことなどが考えられる。

- ・子供らしいサインをキャッチする
- ・過去の体験と今の姿との関連を捉える

- ・長い目で見える
- ・多面的に捉える
- ・集団の中での子供を捉える

保育の展開においては、次のような視点が必要である。

- ・子供は何に関心を抱いているのか
- ・何に意欲的に取り組んでいるのか、あるいは取り組もうとしているのか
- ・何に行き詰っているのか

これらの状況を捉えて、さらに次の時期の子供の生活を見通して指導計画を立てることが必要である。例えば、子供が今取り組んでいることを十分にできるようにすることも考えられるし、新たな活動を生み出せるようにすることも考えられ、これまでの生活の流れや子供の意識の流れを考慮して指導計画を作成することになる。

このように「幼児理解に基づく指導計画の作成、環境の構成と活動の展開、幼児の活動に沿った必要な援助、評価に基づいた新たな指導計画の作成」といった循環の中で、指導計画を改善していくことは、充実した園生活をつくり出す上で重要であり、充実した園生活を通して、幼児期に育みたい資質・能力が育まれていく。そして、この循環を通じて幼児教育の質を高めていくことが、小学校以降の教育に円滑に接続することにつながる大切なことである。

〔協議の視点②〕

架け橋期のカリキュラムの開発・実施

＊教育の連続性・一貫性を踏まえ、幼保小が協働して「期待する子供像」や「育みたい資質・能力」を明らかにするとともに、これらを基にして「園で展開される活動」や「小学校の各教科等の単元構成等」等を具体的に明確にしながら、架け橋期のカリキュラムを作成していくためには、どのように進めていけばよいか。

幼児教育と小学校教育における子供の学びをつなげていくためには、5歳児から小学校1年生までの2年間のカリキュラムを一体的に捉える「架け橋期のカリキュラム」の作成が有効であると考えられる。「架け橋期のカリキュラム」に関して、審議まとめにおいては次のように示されている。

○3要領・指針の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等や小学校学習指導要領を参照しながら、地方自治体が定める教育に関する基本的な方針等や幼児教育施設・小学校の教育目標、子供の実態等を踏まえて、幼保小が協働して「期待する子供像」や「育みたい資質・能力」を明らかにするとともに、この「期待する子供像」や「育みたい資質・能力」を基にして、「園で展開される活動」や「小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等」等を具体的に明確化していくことが考えられる。そして、このような取組を幼保小それぞれのカリキュラム・マネジメントと連動させていくことが大切である。

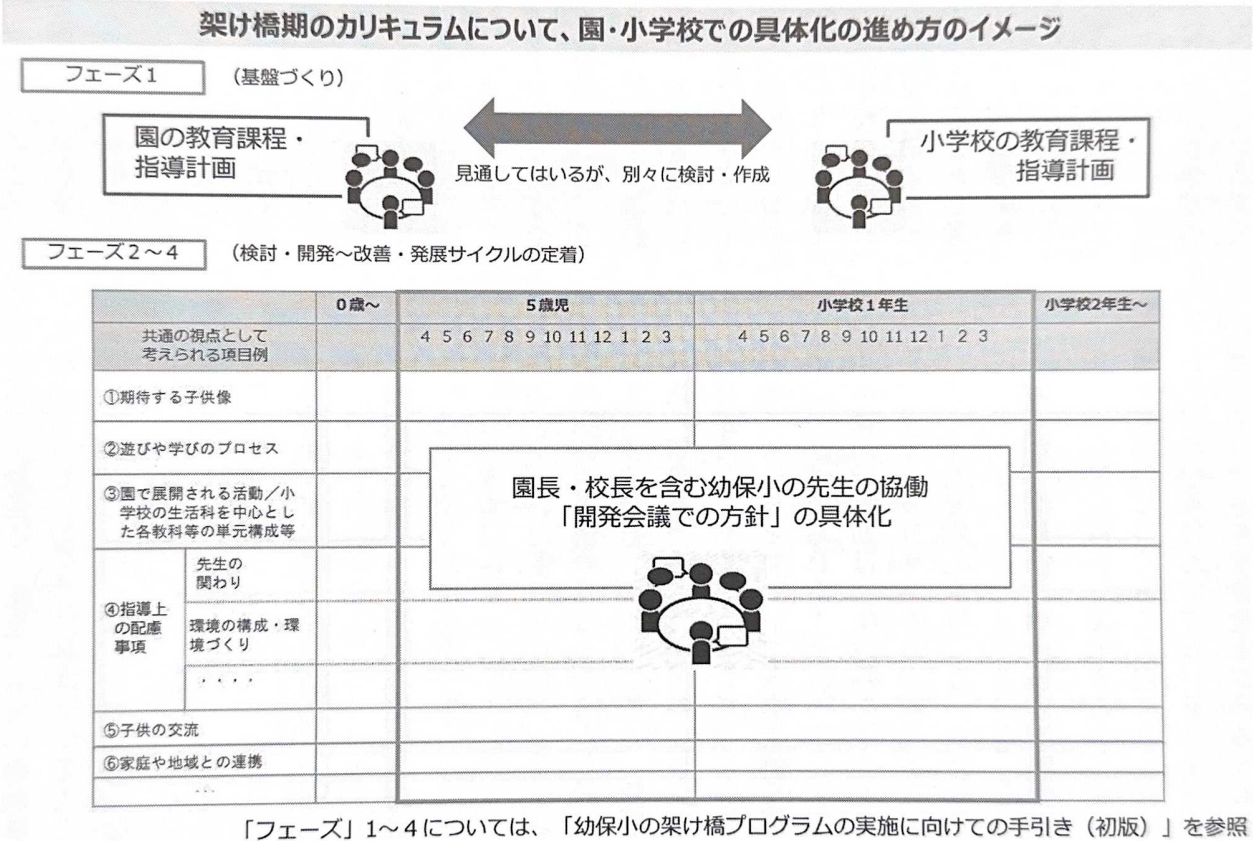
○幼児期の遊びを通じた学びが小学校の学習にどのようにつながっているかについて、幼保小の先生が子供の姿の事例を通して、具体的に対話することが重要になる。例えば、幼児期に友達と集めた木の実の合計の数を数えたり、同数に分け合ったりすることは数への興味や関心を高め、小学校の算数の学習にもつながっていくものである。このような具体的な事例を用いて、大事にしている子供の経験等の対話を通じて相互理解を深めていくことが非常に重要であり、幼児期の興味や関心に基づいた多様な体験が小学

校以降の学習や生活の基盤となること、ひいては言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の持続可能な社会の創り手として必要な力の育成等につながっていくことについて共通理解を図ることが求められる。

○小学校入学当初は、生活科を中心としたスタートカリキュラムの編成・実施により、幼児期の生活に近い活動と児童期の学び方を織り交ぜながら、幼児期の豊かな学びと成長を踏まえて、子供が主体的に自己発揮できるような場面を意図的につくることが求められている。小学校においては、架け橋期のカリキュラムの実効性を高めるためにも、幼児教育と小学校教育の円滑な接続において重要な役割を担うスタートカリキュラムの位置付けを再確認し、架け橋期のカリキュラムを踏まえた教育課程（全体的な計画）の編成・実施・改善を進める中で、スタートカリキュラムの充実を図ることが必要である。

小学校教育で扱う内容を前倒しして幼児教育施設において扱ったり、小学校で行う活動と同様の活動を単に幼児教育施設で取り入れたりするのではなく、審議まとめでも示されているように、幼保小の先生方が、幼児期の興味や関心に基づいた遊びを通した学びが小学校の学習にどのようにつながっているのかを可視化して共通理解を図りながら、架け橋期のカリキュラムの作成を進めていくことが重要である。各施設においてはこうした点に留意しながら、架け橋期のカリキュラムの作成を進めていただきたい（資料2参照）。

資料2
「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」より



＊架け橋期のカリキュラムの実効性を高めるなど、幼保小の接続の取組について、家庭や地域との連携を図りながら評価・改善・発展させ、持続可能なものとしていくためには、自治体や各幼児教育施設・小学校において、どのように進めていけばよいか。

架け橋期のカリキュラムの実践や改善に関して、審議まとめにおいては次のように示されている。

- 架け橋期のカリキュラムを作成した後は、その実効性を高めていくため、幼保小が架け橋期の教育や子供の姿等を共に振り返り、教育・保育の改善・充実につなげていくことが重要である。
- 架け橋期のカリキュラムにおいて明確化された資質・能力がどのように育まれたかについて、小学校1年生の修了時期を中心に幼保小が共に振り返り、架け橋期の教育目標や日々の教育活動を評価することが考えられる。また、当該評価を踏まえて、幼保小それぞれの教育・保育の充実（各幼児教育施設・小学校の教育課程編成や指導計画作成等）につなげていくことが期待される。
- 架け橋期の継続的なPDCAサイクルを構築していくためには、幼保小の接続担当を園務・校務の分掌に位置づけ、幼保小の合同会議等をオンラインも適宜活用しながら定期的に開催するなど、幼保小の対話を継続するための工夫が必要である。その際、幼保小の合同会議では、参加者が互いに尊重し合いながら率直に語り合い、架け橋期という重要な時期を担う仲間として学び合えるような同僚性を形成しながら対話を行うことが重要である。また、架け橋期のカリキュラムに取り組む意義やねらい、子供の変容等について共有を図りつつ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を活用しながら、具体的に話し合い、目の前の子供の実態に応じて、架け橋期のカリキュラムの実践・改善等を行っていくことも大切である。
- このように継続的に行われる対話においては、幼保小だけでなく、「社会に開かれたカリキュラム」の観点から、コミュニティ・スクール等を活用し、保護者や地域住民の参画を得る仕組みとしていくことが重要である。その際、幼児教育施設における遊びは、先生の意図的、計画的な教育であることが保護者や地域住民には伝わりにくいため、遊びを通した学びが小学校以降の教育の基盤につながっていくことについて、幼保小が連携して発信することが重要である。

このように、架け橋期の教育の充実に当たっては、幼保小の先生方の対話や、保護者や地域住民への発信等を通じて、架け橋期のカリキュラムの実践・改善に継続的に取り組んでいく必要がある。こうした取組を持続可能なものとするためには、各施設に閉じた取組で終わらないよう、自治体内の関係部局や自治体と各施設が積極的に連携していくことが重要である。例えば、研修等の機会を通じて各施設における架け橋期の取組を域内に展開したり、架け橋期のコーディネーターや幼児教育アドバイザー等の派遣を通じて、各施設間の取組をつなげたりするなどの連携が考えられるだろう。

幼児教育施設と小学校、そして自治体等、子供に関わる大人がどのような工夫をするとよいのか、協議によって明らかにしていただきたい。

※1 幼稚園・保育所・認定こども園といった幼児教育施設と小学校

※2 幼稚園・認定こども園・保育所

令和6年度幼児教育研究協議会 研究実践資料

市町村名() 園名()

協議主題:幼児教育と小学校教育の円滑な接続について

協議の視点	①	幼児教育施設間、幼児教育施設と小学校間における相互理解の促進
-------	---	--------------------------------

■ まとめ方の例

1 研究にあたって(協議主題のとらえ方、研究方法等)

◆研究の背景

- 子どもの実態 ○園の願い ○保育者の願い ○小学校教育との相互理解 ○保護者と地域との連携
- なぜこの研究に取り組んだのか 等

◆研究の方向性

- 研究前の実態や課題 ○どのような視点と方法で取り組んでいくのか

2 研究事例

「協議の視点」にそった事例を基に考察を行う

◆実践記録

○協議の視点から

幼保小の先生が互いの教育内容や指導方法、教育の連続性・一貫性についての理解を深め、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を実現するためには、幼児教育施設間や幼児教育施設と小学校間において、どのような連携・協働を進めていくことが考えられるか。また、その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をどのように活用することが考えられるか、実践事例から考察する。

◆書き方の留意点

- 一つの意味のあるまとまりとして記載する。
- 図、表を用いる等、取組の工夫や内容を分かりやすく記載する。

◆考察等の視点

- 行った工夫によって「研究にあたって」で述べた園の課題がどのように改善されたか。
- 今後さらに求められる工夫や改善点はどのようなことか。

3 まとめ(研究の成果、今後の課題等)

◆研究の成果や課題がみえるように、協議の視点や協議主題と関連付けて、要旨を簡潔に記述する。

- 幼児教育施設間、幼児教育施設と小学校間における相互理解の促進を図るためには、どのような連携・協働を進めていくことが考えられるか。また、その課題はどのようなものか。

参考となる資料

- 幼稚園教育要領(解説)第1章 総説第2節、第3節5(1)(2)
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領(解説)第1章総則第1節3(1)(2)、第2節1(5)
- 保育所保育指針(解説)第1章総則4(1)(2)、第2章4(2)
- 学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～
令和5年2月27日、中央教育審議会初等中等教育分科会、幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会
- 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)、令和4年3月31日、文部科学省
- 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの参考資料(初版)「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼保小の先生と一緒に子どもの姿から話し合おう、令和4年3月31日、文部科学省
- DVD:子供をまんなかにした話し合いを通して学びをつなぐ 架け橋プログラムの取組～架け橋期の教育の充実に向けて～、令和6年3月、高知県教育委員会事務局幼保支援課
- 文部科学省HP:幼保小の架け橋プログラム事業
 - ・各自自治体の取組概要資料
 - ・中間成果報告会発表資料



文部科学省HP
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1258019_00002.htm

令和6年度幼児教育研究協議会 研究実践資料

市町村名() 園名()

協議主題:幼児教育と小学校教育の円滑な接続について

協議の視点	②	架け橋期のカリキュラムの開発・実施
-------	---	-------------------

■ まとめ方の例

1 研究にあたって(協議主題のとらえ方、研究方法等)

◆研究の背景

- 子どもの実態 ○園の願い ○保育者の願い ○小学校教育との相互理解 ○保護者と地域との連携
- なぜこの研究に取り組んだのか 等

◆研究の方向性

- 研究前の実態や課題 ○どのような視点と方法で取り組んでいくのか

2 研究事例

「協議の視点」にそった事例を基に考察を行う

◆実践記録

○協議の視点から

教育の連続性・一貫性を踏まえ、幼保小が協働して「期待する子供像」や「育みたい資質・能力」を明らかにするとともに、これらを基にして「園で展開される活動」や「小学校の各教科等の単元構成等」等を、具体的に明確にしながら、架け橋期のカリキュラムを作成していくためには、どのように進めていけばよいか、具体的な実践事例から考察する。

◆書き方の留意点

- 一つの意味のあるまとまりとして記載する。
- 図、表を用いる等、取組の工夫や内容を分かりやすく記載する。

◆考察等の視点

- 行った工夫によって「研究にあたって」で述べた園の課題がどのように改善されたか。
- 今後さらに求められる工夫や改善点はどのようなことか。

3 まとめ(研究の成果、今後の課題等)

◆研究の成果や課題がみえるように、協議の視点や協議主題と関連付けて、要旨を簡潔に記述する。

- 幼保小が協働して架け橋期のカリキュラムを作成していくためには、どのように進めていけばよいか。また、その課題はどのようなものか。

参考となる資料

- 幼稚園教育要領(解説)第1章 総説第2節、第3節5(1)(2)
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領(解説)第1章総則第1節3(1)(2)、第2節1(5)
- 保育所保育指針(解説)第1章総則4(1)(2)、第2章4(2)
- 学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～
令和5年2月27日、中央教育審議会初等中等教育分科会、幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会
- 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)、令和4年3月31日、文部科学省
- 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの参考資料(初版)「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼保小の先生が一緒に子どもの姿から話し合おう、令和4年3月31日、文部科学省
- DVD:子供をまんかにした話し合いを通して学びをつなぐ 架け橋プログラムの取組～架け橋期の教育の充実に向けて～、令和6年3月、高知県教育委員会事務局幼保支援課
- 文部科学省HP:幼保小の架け橋プログラム事業
 - ・各自治体の取組概要資料
 - ・中間成果報告会発表資料



文部科学省HP
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/
1258019_00002.htm

■ 備考

○ 事前の資料提出について

- ・ 用紙は、A4判を縦に使用し、横書きで**3枚以内**にまとめて、電子メールで送付してください。
- ・ 電子メールのファイル名及びメールの件名を「**令和6年度幼児教育研究協議会2期**」としてください。
提出先メールアドレス : **311601@ken.pref.kochi.lg.jp**
※電子メールでの送付が難しい場合は、当課までご相談ください。
- ・ 提出期限は、**令和6年7月16日(火)必着**です。

○ 当日(8月27日)持参資料(上記と同じ資料)について

- ・ 両面印刷にしてください。
- ・ 参加者各自が10部ずつ持参し、分科会のグループ別協議の際に配付します。

○ 8月に開催する2期では、持参資料をもとに分科会ごとに協議を行う予定です。グループ協議の際に、要点や伝えたいことをまとめて発表できるようにお願いします。

幼児教育の理解・発展推進事業について 及び 令和5年度中央協議会の報告



高知県教育委員会事務局 幼保支援課

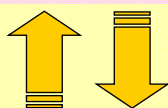
幼児教育の理解・発展推進事業

中央協議会（文部科学省）

（都道府県協議会の研究成果について協議）

協議の成果報告

中央協議会への参加 等



協議主題の提示

都道府県協議会の開催

中央協議会への参加依頼 等

幼児教育研究協議会（高知県教育委員会）

専門的な研究協議、演習等

協議主題：幼児教育と小学校教育における円滑な接続について

参 加

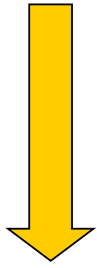
幼稚園教員、保育教諭、保育所保育士（国公立に関わらない）

小学校教員、教員養成系大学教員等

幼児教育アドバイザー、
架け橋期のコーディネーター
の参加も可能

幼児期の教育の理解・発展推進を通じた
幼児教育の質の保証

高知県

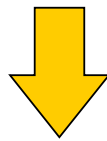


1 期（5 月） 協議主題の説明

2 期（8 月） 研究実践資料・協議

文部科学省

中央協議会（12月）で発表・報告・協議



幼児教育の振興と充実

「幼児教育の重要課題」

文部科学省初等中等教育局 幼児教育課長より

1. 幼児教育の質向上の必要性
2. 幼児教育だけで質向上を図れば足りるのか
3. 幼保小接続の進め方



「幼保小の架け橋プログラムについて」

文部科学省初等中等教育局 幼児教育調査官より

改めて

幼保小の架け橋プログラムとは？

➤ 幼児教育と小学校教育の双方から橋を架ける

小学校教育の前倒しではない

5歳児と小学校1年生の2年間を「架け橋期」と呼ぶ

0歳から18歳までの学びの連続性に配慮

カリキュラム作成

➤ 各地域や施設が創意工夫を生かして取り組む

特定の活動を全国一律で行うものではない

体制づくり

➤ 現行の要領・指針の内容を丁寧にしっかり取り組む

要領・指針の改訂はない

新しい内容に取り組むものではない

日々の実践の
充実・改善

令和5年度 高知県協議主題

◆共通協議主題

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

◆協議主題1

「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について

共通協議主題：「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について
【大阪府】

1. 保幼小の架け橋プログラムにおける各園や小学校の取組の現状把握と課題分析

幼児教育アドバイザーがつながる会議



ねらい

府が認定した幼児教育アドバイザーが、所属市町村の枠を越えて連携、交流し、共通の課題に取り組むことで、園内研修の企画・立案・実施等の力量を向上させ、地域・市町村における幼児教育の更なる推進を図る。

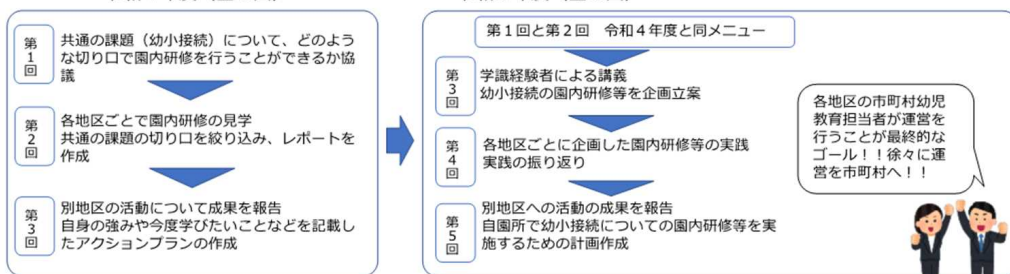
最終的なめざす姿

【幼児教育アドバイザー】

所属市町村の幼児教育の課題について取組み、園内研修のコーディネート等を行うとともに、域内の課題解決を行う。

【市町村幼児教育担当者】

域内の幼児教育の課題を把握したうえで、市町村所属のアドバイザーの強みなどのリソースを活用してその課題にどのように取り組むかを計画・実行する。



共通協議主題：「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について
【長崎県】

本研究の意義



進んで「言葉による伝え合い」を行う幼児の育成

小学校との連携

架け橋期の円滑な接続

共通協議主題：「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

【長崎県】

教育課程に架け橋プログラムを追記

期	I 期 (4月～5月)	II 期 (6月～7月)	III 期 (9月～10月)	IV 期 (11月～12月)	V 期 (1月～3月)
架け橋プログラム ○活動名 ・ねらい	○ペアの小学生と仲良くなろう ・ペアの小学生に自己紹介をしたり、一緒に遊んだりして仲良くなり親しみをもつ。 ・ラジオ体操を教えてもらったり、一緒に走ったりして運動会への期待を高める。	○小学校で一緒に遊ぼう ・運動会の種目を見せ合ったり、一緒に運動遊びをしたりすることで小学生への憧れの気持ちをもつ。	○作って遊ぼう ・夏休みの作品展を見に行き、同じものを作ってみようとしたり、作り方を教えてもらったりする。 ・一緒に散歩に出かけたり、秋の素材で制作をしたりして交流を深める。	○発表会を見てもらおう ・発表会に向け練習していく中で、小学生を招待することで意欲につなげる。 ・小学校の発表会を見せてもらい、小学校生活への期待をもつ。	○小学校を知ろう ・1年生や5年生と交流し、実際に教室で過ごしたり、小学校を探検したりして、入学することへの期待を膨らませる。 ・小学校の施設を知ることによって、不安を減らす。

20

共通協議主題：「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

【長崎県】

幼児が主体的に関わりたくなる環境構成について

6月8日(水) デイリープログラム(午後13:30～15:00)

時間	内容	担当
7:30～	開校式 開校式後、各班、各班の活動	各担当
9:30	好きな遊び ・リレー ・団体遊び ・自由遊び	各担当
9:50	クラス活動 ①お歌を歌う ②お話を聞く ③お絵かき ④おままごと ⑤おままごと	各担当
10:25	お茶・トイレ・おやつ時間 ・お茶・トイレ・おやつ時間 ・お茶・トイレ・おやつ時間	各担当
11:25	お茶・トイレ・おやつ時間 ・お茶・トイレ・おやつ時間 ・お茶・トイレ・おやつ時間	各担当
11:45	お茶・トイレ・おやつ時間 ・お茶・トイレ・おやつ時間 ・お茶・トイレ・おやつ時間	各担当
12:10	お茶・トイレ・おやつ時間 ・お茶・トイレ・おやつ時間 ・お茶・トイレ・おやつ時間	各担当
11:30	お茶・トイレ・おやつ時間 ・お茶・トイレ・おやつ時間 ・お茶・トイレ・おやつ時間	各担当
11:40	お茶・トイレ・おやつ時間 ・お茶・トイレ・おやつ時間 ・お茶・トイレ・おやつ時間	各担当
13:30	開校式 開校式後、各班、各班の活動	各担当

デイリープログラム

負担が少なくなるように朝の遊びの内容やクラス活動の内容についてのみ手書きする。

好きな遊び 晴 雨

・リレー
・団体遊び
・自由遊び

・お歌を歌う (お歌を歌う)
・お話を聞く
・お絵かき
・おままごと
・おままごと

9:50 クラス活動
①お歌を歌う ②お話を聞く ③お絵かき ④おままごと ⑤おままごと

10:25 お茶・トイレ・おやつ時間
・お茶・トイレ・おやつ時間
・お茶・トイレ・おやつ時間

11:25 お茶・トイレ・おやつ時間
・お茶・トイレ・おやつ時間
・お茶・トイレ・おやつ時間

11:45 お茶・トイレ・おやつ時間
・お茶・トイレ・おやつ時間
・お茶・トイレ・おやつ時間

12:10 お茶・トイレ・おやつ時間
・お茶・トイレ・おやつ時間
・お茶・トイレ・おやつ時間

11:30 お茶・トイレ・おやつ時間
・お茶・トイレ・おやつ時間
・お茶・トイレ・おやつ時間

11:40 お茶・トイレ・おやつ時間
・お茶・トイレ・おやつ時間
・お茶・トイレ・おやつ時間

23

共通協議主題：「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について【長崎県】

週案の見直し

令和5年度

週案の見直し		令和5年度				
内容	り、思いや考えを伝え合ったりしながら、自遊や活動を進める心を養おう。 や健康に、積極的に関心をもつ。	＊幼児たちの話し合いの中で思いや考えが合わない時には、自分たちで折り合いをつけ、解決しようとする姿を見守る。うまく言葉で表せない時には、教師が言葉を補い、仲立ちをしておく。 ＊遊びにおける疑問や気づき、関心などを振り返り、幼児がルールへの必要性を感じ、作っていくようにする。 ＊準備や片付けなどを幼児たちが自分で進んでできるよう、場所を示したり、入れしめする環境を整えたりする。 ＊休息や水分補給の時間をしっかりと確保し、自分たちで進んでできるよう、事前に時間を示しておく。	＊幼児たちの話し合いの中で思いや考えが合わない時には、自分たちで折り合いをつけ、解決しようとする姿を見守る。うまく言葉で表せない時には、教師が言葉を補い、仲立ちをしておく。 ＊遊びにおける疑問や気づき、関心などを振り返り、幼児がルールへの必要性を感じ、作っていくようにする。 ＊準備や片付けなどを幼児たちが自分で進んでできるよう、場所を示したり、入れしめする環境を整えたりする。 ＊休息や水分補給の時間をしっかりと確保し、自分たちで進んでできるよう、事前に時間を示しておく。			
日	9月18日（月）	19日（火）	20日（水）	21日（木）	22日（金）	♪今週の歌
行事	プレ公開保育 9:30~10:45	絵本退却 非当日	いきいろう子ども未来館からの お便りを配布（チラシ）	非当日	絵本貸出し 週末持ち帰り	♪たんぽぽのめね ♪星城寺の たのまばや ♪とんぼりころころ ♪アルス・ワル ♪おんせんはいつつ
進捗状況						
【10の姿】 ①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え ⑤社会生活 ⑥思考力 ⑦自然 ⑧数・文字 ⑨言葉 ⑩感性と表現						
予想される幼児の活動	敬老の日 8:45 片付け・朝の会 着替えの準備を促す 9:15 戸外遊び ※雨天時は、室内遊び 9:50 片付け・着替え 排便・水分補給 10:15 帰りの会 10:45 預かり保育へ移動 (廊下・手洗い場) 12:00 降園	8:45 片付け・朝の会 着替えの準備を促す 9:15 戸外遊び ※雨天時は、室内遊び 9:50 片付け・着替え 排便・水分補給 10:15 帰りの会 10:45 預かり保育へ移動 (廊下・手洗い場) 12:00 降園	8:45 片付け・朝の会 着替えの準備を促す 9:15 戸外遊び ※雨天時は、室内遊び 9:50 片付け・着替え 排便・水分補給 10:15 帰りの会 10:45 預かり保育へ移動 (廊下・手洗い場) 12:00 降園	8:45 片付け・朝の会 着替えの準備を促す 9:15 戸外遊び ※雨天時は、室内遊び 9:50 片付け・着替え 排便・水分補給 10:15 帰りの会 10:45 預かり保育へ移動 (廊下・手洗い場) 12:00 降園	8:45 片付け・朝の会 着替えの準備を促す 9:15 戸外遊び ※雨天時は、室内遊び 9:50 片付け・着替え 排便・水分補給 10:15 帰りの会 10:45 預かり保育へ移動 (廊下・手洗い場) 12:00 降園	★5年生との交流 (10/3)に向けた 準備作り ★10月の園園製作 ★野菜植え (9/25~10/6) ★野菜の収穫作り ★食物アレルギー についてのアン ケート声掛け (9/29~10/1) かな、ついで ★遊びに必要なもの を準備する
評価・反省						
遊び						

「10の姿」とその日の「遊び」を追加

24

共通協議主題：「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について
【長崎県】

幼児の思いに寄り添った教師の援助について

- (1) 幼児が「何を感じているのか」「何に興味を持っているのか」「どんな気持ちを抱いているのか」など心の動きを見つめたうえでの信頼関係の構築
(個人記録の活用・職員の情報交換)
- (2) 幼児の気づきや発見に共感し、他者とも共有できるような援助
(幼児理解)
- (3) 表面に表れた幼児の言葉や言動から、内面（思いや願い、目標）を理解し、幼児が達成感や充実感を味わうための援助
(教師の資質向上)
- (4) 幼児の気持ちに思いを馳せた、教師自身の言葉遣いへの配慮
(きれいな日本語の使用)

成 果

☆教師は、教育課程について共通理解をもつことができた。

☆幼児は、小学校に繰り返し足を運んだことで、小学生や小学校教師などと安心して話すことができるようになった。

☆教師が環境を構成することで、幼児の伝えたいという意欲が高まった。

☆幼児の心が満たされることで、様々な人に伝えたいという意欲につながった。

課 題

★1年生との交流計画をたてる。
(小学校での生活のイメージを一層、膨らませることができるような内容を考えてく。)

★楽しい言葉や美しい言葉に出会えるよう、
習得の機会を作っていく。

★活動の精選や遊ぶ時間の確保を行っていく。

★研究協議会等に、小学校教諭の参加をもっと
呼びかけ、幼児教育への理解を深めてもらう。

協議主題1：「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、
幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について
【愛知県】

(2) 実践の内容



蝶になってる!

なんていう蝶かな?

大きいケースに移そう!

幼児たちは、発見の喜びを通して様々なことに気づき、言葉による伝え合いから、他の子の考えに触れ、さらに、新しい考えを生み出していきます。
心が動く中で知識を広げ、思考力が育まれていきます。

5歳児 6月

ねらい

- ・自分の思いや考えを伝えたり、相手の話を聞いたりしながら、友達と一緒に遊ぶ楽しさを味わう
- ・身近な自然や動植物に好奇心を働かせ、よく見たり、世話をしたりして、様々に気付く楽しさを味わう。

内容

- ・身近な生き物の成長に関心をもち、観察したり世話をしたりする中で、自分の思いや考えを言葉で伝え、相手の話を聞くとする。



逃がした方がいいかな?

でも雨降ってるし、濡れちゃうね

iPadで天気予報を調べると小雨になる時間があった。

話し合いの結果、その時間に逃がすことになった。

身近な生き物と関わる中で、心が動かされ、思いやりの気持ちが芽生えます。話し合いを通して、友達の様々な考えに触れ、自分と異なる考えがあることに気付いたり、刺激を受けたりしています。

協議主題1：「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論等を踏まえ、
幼児教育の質に関する認識の共有、家庭や地域との連携の在り方について
【愛知県】

【ICTで配信した内容を掲示物に】



掲示物を目にしている

- ・在園児保護者
- ・来園する地域の人
- ・来園する未就園児保護者等々

- ・話題のきっかけになる
- ・保育者との対話を通してさらに説明や情報を伝えられる
- ・園について知ってもらえる

地域の人や未就園児保護者等に向けての情報発信は、来園を待つばかりではなく、園から積極的に働きかけていくことが大事。

西尾幼稚園・天竜第三幼稚園の発表から学ぶべき共通ポイント

ポイント 1

何のために子育ての支援、家庭、地域との連携を行うか明確
⇒そのためにどのような方法で発信していくか（精選化）

ポイント 2

園の体制づくりが確立している
⇒一人親方になっていない

ポイント 3

地域の人的・物的環境を活用している
⇒地域には子どもの育ちにとって必要な人材、施設など何
があるか。何が活用できるか

ポイント 4

これらを実施していくための保育者の専門性と企画力
⇒幼児の姿から、学びを深く読み取る力
⇒より効果的な発信をするためのデザインする力

令和 6 年度

幼児教育研究協議会 1 期

— 協議主題の趣旨説明 —

高知県教育委員会事務局 幼保支援課

協議主題

令和 6 年度から 7 年度の2年間

幼児教育と小学校教育の 円滑な接続の推進について

3 要領・指針及び小学校学習指導要領でも明確に示される

幼児教育の成果が小学校教育につながることで、**子供の発達と学び**が連続するようになることが大切である。

架け橋プログラム～国の動向～

学びや生活の基盤をつくる
幼児教育と小学校教育の接続について
～幼保小の協働による
架け橋期の教育の充実～

令和5年2月27日
中央教育審議会初等中等教育分科会
幼児教育と小学校教育の
架け橋特別委員会

文部科学省 HPより

架け橋期の教育の充実

発達や学びの連続性を踏まえた連携・接続の視点

→幼児教育

小学校教育→

4歳児

5歳児

接続期

1年生

2年生

架け橋期（年長～1年生の2年間）

- 0歳から18歳までの学びの連続性に配慮しつつ、架け橋期の教育の充実を図り、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが重要である
- 子供に関わる全ての関係者間が立場を越えて連携・協働することが求められる

協議の視点

協議の視点①

幼児教育施設間、幼児教育施設と小学校間における相互理解の促進

協議の視点②

架け橋期のカリキュラムの開発・実施

協議の視点

協議の視点①

幼児教育施設間、幼児教育施設と小学校間における相互理解の促進



- ・ 幼保小の先生が互いの教育内容や指導方法、教育の連続性・一貫性について理解を深め、円滑な接続を実現するためには、どのような連携・協働を進めていくことが考えられるか。
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をどのような活用することが考えられるか。

相互理解促進のための重要事項

- ① 幼児期に培った資質・能力は、生涯にわたり重要なものであり、小学校において更に伸ばしていくこと。
- ② 子供の資質・能力や学びの連続性を確保すること。
- ③ 互いの教育内容や指導方法を理解し、自らの指導を見直し工夫すること。
- ④ 幼保小の先生方が相互理解を深めることのできる連携・接続の機会を設けること。

④ 幼保小の先生方が相互理解を深めることのできる連携・接続の機会を設けること

春野東小学校区の実践①

5歳児園内研修への小学校教員の参加

公開保育への
協議までの参加



遊びの中の学び
を実際の子供の姿
を通して理解する
ことで、幼児教育
の特性への理解を
深める。

写真

④ 幼保小の先生方が相互理解を深めることのできる連携・接続の機会を設けること

春野東小学校区の取組② 小学校公開授業研のへの保育者の参加

写真

「算数科の学習を知ること、遊びの中でどのような経験が大切になるかを考えることができた。」 保育者談

④ 幼保小の先生方が相互理解を深めることのできる連携・接続の機会を設けること

春野東小学校区の取組③ 幼児期の経験と小学校の学びのつながりを考える

個数や順番を
数えること

ドッジボールの
チーム分けで友達
の数を数えた

友だちと育てて
いる野菜の大きさ
を比べていた

量の大きさの
直接比較

④ 幼保小の先生方が相互理解を深めることのできる連携・接続の機会を設けること

春野東小学校区の取組④

「夏の遊び（水遊び）」をトピックにつながりを考える



- ① 具体の姿
- ② 育ちつつある力
- ③ 環境構成
- ④ 保育者・教師の援助

4つの視点で遊びの中の学びと生活科の中での学びのつながりを考える。

④ 幼保小の先生方が相互理解を深めることのできる連携・接続の機会を設けること

春野東小学校区の取組⑤ 互惠性のある交流会の計画



交流の思い観点から決定

子供の自発的な交流活動

協議の視点

協議の視点①

幼児教育施設間、幼児教育施設と小学校間における相互理解の促進



・各園において、遊びを通して学ぶという幼児期の特性を踏まえつつ、小学校以降の生活や学習の基盤を育成するためには、指導計画の作成や指導の過程の評価・改善について、どのような工夫が考えられるか。

指導を見直し、改善につなげるための重要事項

- ① 幼児教育施設は小学校以降の教育を見据える。
小学校は幼児期に育まれた資質・能力を踏まえる。
- ② 学びの連続性に配慮しつつ、教育内容や指導方法を工夫する。
- ③ 子供の発達や学びは幼児期と児童期で明確に分かれるものではなく、つながっていることを理解する。
- ④ 小学校教育の前倒しではなく、遊びを通して学ぶという幼児期の特性を大切にする。
- ⑤ 幼児教育の成果を生かした教育活動に取り組む。
- ⑥ 架け橋期における資質・能力を幼保小の先生が明確化する。

③子供の発達につながりへの理解

⑥架け橋期における資質・能力

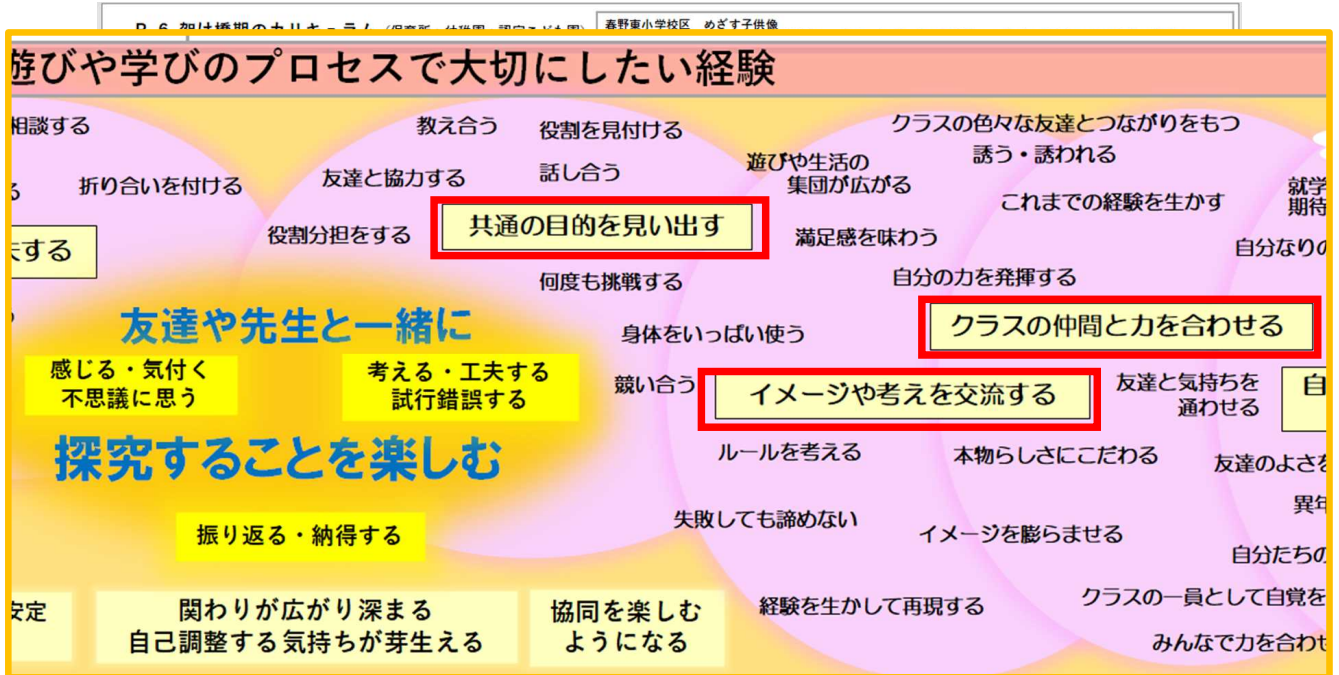
令和6年度 架け橋プログラム事業 春野東小学校区：めざす子供像「主体的にチャレンジし、学びを将来につなぐことができる子ども」
～学びの芽生え・学力（資質・能力）向上に向けて～

知識・技能（の基礎）	思考力・判断力・表現力等（の基礎）	学びに向かう力・人間性等
A) チャレンジ精神 ・物事に主体的に取り組む力 ・他人に働きかけ巻き込む力	B) 自尊・他尊 ・一人一人のよさに気づき、認める力 ・自分は頑張ることができるという感情、自信	C) コミュニケーション力 ・人と関わる力 ・自分の意見（思い）を分かりやすく伝える力
D) 郷土愛 ・地域の人等自分の生活に関係の深い人々とふれあい、親しみをもつ		

思考力・判断力・表現力等（の基礎）	学びに向かう力・人間性等
安心して自己発揮する ・特定の人に依存し、愛着を感じる。 ・快・不快を表現する。 ・安心感を感じる。 ・行動を共有（まね）する。 ・特定の人に見守られ、認められ、安心感を得る。 ・身の回りのことを自分でやってみようとする。 ・自分のやりたいことを主張する。 ・自分の気持ちを何とか調整する。	自分の考えを伝えたり相手の考えを受けたりする ・自分の意見を言ったり、友達の意見を聞いたりしながら気持ちの自己調整をする。 ・互いのよさを認め合おうとする。 ・善悪の判断に基づき行動する。 ・自分で決めて自分で行動する。 ・自分のよさに気づき、ありのままの自分を大切にすること。 ・クラスや学校の一員として役に立つ喜びを感じる。
身近な人に自分の思いを表現する ・特定の人に喃語や体の動きで思いを表す。 ・言葉と感情をつなげる。 ・生活の中の言葉が分かる。 ・家族や親しい人との会話を楽しむ。 ・相手に分かりやすく話すことの大切さに気付く。	自分の考えを伝えたり相手の考えを受けたりする ・自分の思いを伝えたり、友達の意見を聞いたりしている。 ・言葉と文字がつながる。 ・様々な体験や考えを言葉で表現している。 ・互いの話に関心をもち、相手の思いや考えを受けて話す。
いろいろな人やものと触れ合う ・表現している。 ・相手に分かりやすく話すことの大切さに気付く。 ・目的を共有する。	地域に愛着をもつ ・自分の考えの伝え方を工夫したり、相手の考えを聞いて自分の考えを広げたり深めたりしている。

③子供の発達につながりへの理解

⑥架け橋期における資質・能力



大切にしたい経験は資質・能力として捉える

③子供の発達をつながりへの理解
⑥架け橋期における資質・能力



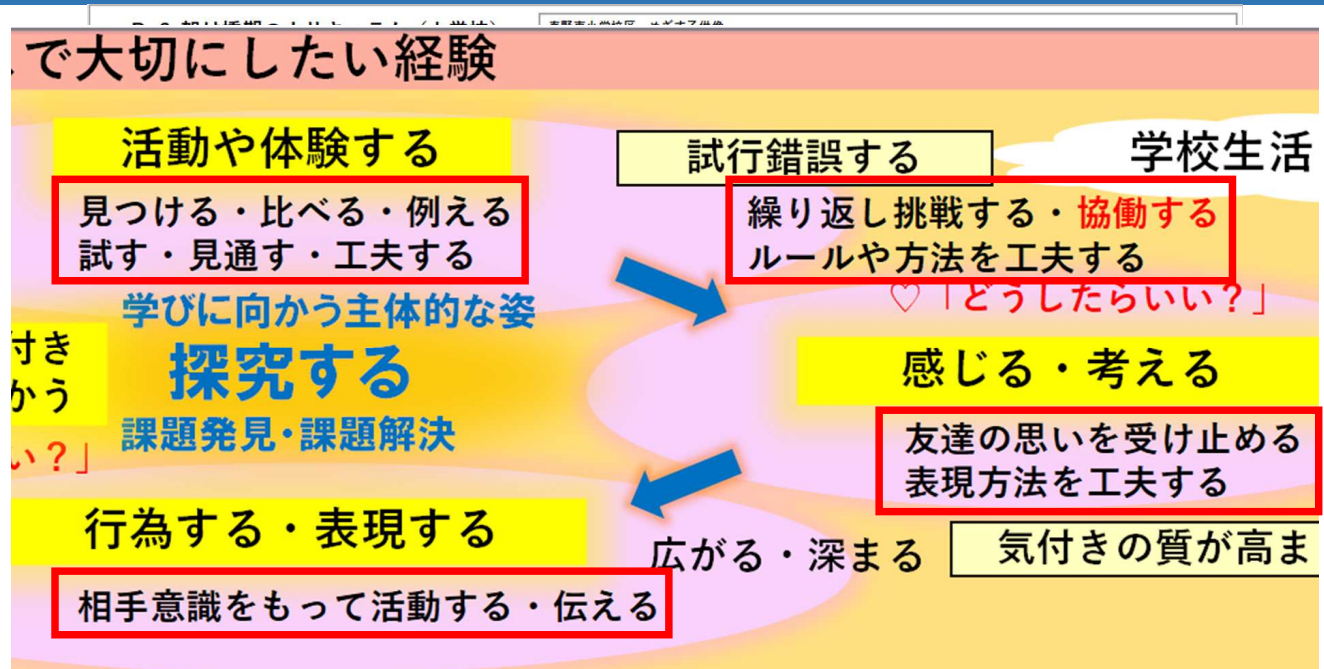
★それぞれの園ごとに年間計画に反映することができる

★校区内のどの園に在籍しても同じ経験ができる

★7つの経験は**資質・能力**として捉えることができる

★小学校教員もどのような力が育っているか確認
することができる

③子供の発達をつながりへの理解
⑥架け橋期における資質・能力



大切にしたい経験は資質・能力として捉える

指導計画の作成や指導の過程の評価・改善等

☆**小学校教育との連続性・一貫性を踏まえつつ、園での遊びを通した学びが実現されるようにすることが重要。**

- ①子供の実態を捉え、発達を見通し、先生の願いを含めながら、子供が発達に必要な体験ができるように指導計画を作成する。
- ②子供の興味や関心、思いを受け止めながら、環境を再構成する。
- ③子供の実態を通して、保育を振り返り、明日の保育を考える。
- ④次の時期の子供の生活を見通して指導計画を立てる。

協議の視点

協議の視点②

架け橋期のカリキュラムの開発・実施



- ・幼保小が協働して「期待する子供像」や「育みたい資質・能力」を明らかにし、「園で展開される活動」や「小学校の各教科等の単元構成等」を具体的に明確にしながら、架け橋期のカリキュラムを作成していくためには、どのように進めていけばよいか。
- ・架け橋期の取組を持続可能なものとしていくためにはどのように進めていけばよいか。

架け橋期のカリキュラムに関して

☆幼児期の遊びを通した学びと小学校の学習とのつながりを可視化して共通理解を図り、カリキュラム作成につなげる。

- ①幼保小それぞれのカリキュラムマネジメントと連動させていくことが大切。
- ②幼児期の遊びを通した学びが小学校の学習にどのようにつながっているかについて、子供の具体的な姿の事例を通して、具体的に対話することが重要。
- ③小学校入学当初は、幼児期の生活に近い活動と児童期の学び方を織り交ぜながら、子供が主体的に自己発揮できる場面を意図的につくることが重要。

②子供の具体的な姿の事例を通して、
具体的に対話することが重要

写真

何度も話し合う内に、
それぞれの園・校の子
供ではなく、**校区内
の子供としてみんなが育
ちを喜び合う姿に。**

「3年でこの事業が
終わることが寂しい、
**ずっとこの地域で続
いてくれたら…」**
保育者談

写真

架け橋期の取組を持続可能なものにしていくために

☆架け橋期のカリキュラムの実効性を高めるなど、取組について家庭や地域との連携を図りながら評価・改善・発展させる。

- ①幼保小が架け橋期の教育や子供の姿等を共に振り返り、教育の改善・充実につなげていくことが重要。
- ②カリキュラムにおいて明確化された資質・能力がどのように育まれたかを小学校1年生の終了時期を中心に幼保小が共に振り返ることが重要。
- ③担当を園務・校務分掌に位置づけ、幼保小で継続的に対話する工夫が必要。
- ④保護者や地域住民の参画を得る仕組みとしていくことが重要。

架け橋期の取組を持続可能なものにしていくために

- ①幼保小が架け橋期の教育や子供の姿等を共に振り返り、教育の改善・充実につなげていくことが重要。



年間を4期に分け、カリキュラムにあるめざす子供像と、遊びや学習の中で見られた具体の子供の姿を照らし合わせながら、環境構成や援助など実践を振り返っている。

架け橋期の取組を持続可能なものにしていくために

- ③担当を園務・校務分掌に位置づけ、幼保小で継続的
に対話する工夫が必要。

写真

担当者会の開催

- ①交流会
 - ②公開保育・授業
 - ③連絡会
- などの日程調整

運動会に向けて校庭で一輪車を使わせてほしいけど…

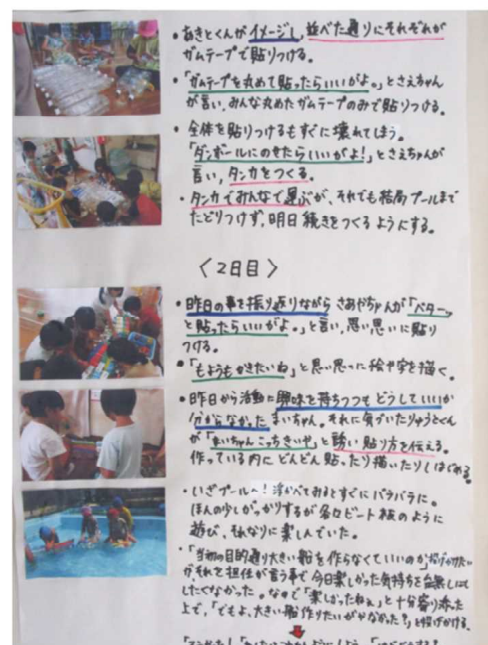
園どうして5歳以外も交流しよう！

1日入学でもっと自由に校内をまわりたいという声があったけど…

架け橋期の取組を持続可能なものにしていくために

- ④保護者や地域住民の参画を得る仕組みとしてくことが重要。

パネルやドキュメンテーションを通して保護者へも発信



学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について ～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～

令和5年2月27日 中央教育審議会初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会

(参考資料) 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き及び参考資料(初版) (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1258019_00002.htm)

- ・ 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、**全ての子どもに等しく機会を与えて育成していくことが必要**。
- ・ **幼児期は遊びを通して小学校以降の学習の基盤となる芽生えを培う時期であり、小学校においてはその芽生えを更に伸ばしていくことが必要**。そのためには、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが重要。
- ・ 一方、幼児教育と小学校教育は、他の学校段階等間の接続に比して様々な違いを有しており、円滑な接続を図ることは容易でないため、**5歳児から小学校1年生の2年間で「架け橋期」として焦点を当て、0歳から18歳までの学びの連続性に配慮しつつ、「架け橋期」の教育の充実を図り、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる**ことが重要。
- ・ 架け橋期の教育を充実するためには、幼保小はもとより、家庭、地域、関係団体、地方自治体など、**子供に関わる全ての関係者が立場を越えて連携・協働**することが必要。
- ・ 教育行政を所掌する文部科学省は、**子ども家庭庁をはじめとする関係省庁と連携を図りながら、家庭や地域の状況にかかわらず、全ての子どもが格差なく質の高い学びへと接続できるように幼児期及び架け橋期の教育の質を保障していくことが必要**。

これらを踏まえ、以下の方策を推進

1. 架け橋期の教育の充実

幼児教育施設と小学校は、3要領・指針[※]及び小学校学習指導要領に基づき、幼児教育と小学校教育を円滑に接続することが必要。[※]幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領

① 子供の発達段階を見通した架け橋期の教育の充実(幼小)

- ・ 幼児教育と小学校教育では、各教科等の区別の有無や内容・時間の設定など様々な違いを有することから、**幼保小が意識的に協働して「架け橋期」の教育を充実**
- ・ 幼児教育施設においては、**小学校教育を見通して「主体的・対話的で深い学び」等に向けた資質・能力を育み**、小学校においては、**幼児教育施設で育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施**。特に、小学校の入学当初においては、小学校において主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことを可能にするための重要な時期であり、幼児期に育まれた資質・能力が、低学年の各教科等における学習に円滑に接続するよう教育活動を実施

② 架け橋期のカリキュラムの作成及び評価の工夫によるPDCAサイクルの確立(幼小)

- ・ **幼保小が協働して、3要領・指針において幼児期の資質・能力が具体的に現れる姿として定められている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を手掛かりとしながら、架け橋期のカリキュラムを作成**。小学校1年生の修了時期を中心に共に振り返って、**架け橋期の教育目標や日々の教育活動を評価し、幼保小それぞれの教育を充実**

[※]幼保小が協働して、期待する子供像や育みたい資質・能力、園で展開される活動や小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構成等を明確化したもの

- ・ 幼保小の合同会議等を定期的に開催するなど、**幼児教育施設と小学校の継続的な対話を確保**、コミュニティ・スクール等を活用し、**保護者や地域住民の参画を得る仕組みづくり**

2. 幼児教育の特性に関する社会や小学校等との認識の共有

幼児教育施設と小学校が、保護者や地域住民等の参画を得ながら、架け橋期の教育の充実を図るためには、幼児教育の特性について、認識の共有を図ることが必要。

① 幼児教育の特性に関する認識の共有(幼小)

- ・ 幼児期の遊びを通した学び[※]の特性に関する社会や小学校等との認識の共有が未だ十分ではないため、様々な研究や実践の成果に基づく知見を活用して幅広く伝え、**遊びを通して学びの教育的意義や効果の共通認識を図る**

[※]幼児期は、子供が遊びを中心として、頭も心も体も動かして、主体的に様々な対象と直接関わりながら総合的に学んでいくとともに、遊びを通して思考を巡らし、想像力を発揮し、自分の体を使って、友達と様々なことを学んでいく

② ICTの活用による教育実践や子供の学びの見える化(幼)

- ・ ICTを活用したドキュメンテーションやポートフォリオにより日々の教育実践や子供の学びを「見える化」、先生の教育の意図等を併せて伝えることにより、幼児教育の特性や教育方針等について、**保護者や地域住民の理解を促進**

- ・ 「見える化」による保護者や地域住民との連携の**好事例等を収集・発信**し、幼児教育の特性に関する社会の認識を向上

3. 特別な配慮を必要とする子供や家庭への支援

障害のある子供や外国籍等の子供など、特別な配慮を必要とする子供や家庭への適切な支援が必要。

教育の質を保障するための必要な体制等

保幼小の先生方の対話、家庭や地域への発信のためには、**自治体内の関係部局や自治体と各施設が積極的に連携していくことが重要**

や相談事業、一時預かり事業等の子育て支援を充実

的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの得

こども園は「教育及び保育の内容並びに子育て

5. 教育の質を保障するために必要な体制等

設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上や幼保小の接続等の取組を一体的に推進する体制が必要。また、幼児教育施設における人材確保や勤務環境の改善等が必要。

① 地方自治体における推進体制の構築(幼小)

- ・ 地方自治体において、**幼保小の担当部局の連携・協働や幼保の担当部局の一元化、幼児教育センターの設置・活用や幼児教育アドバイザーの配置等を推進**

② 架け橋期の教育の質保障のために必要な人材育成等(幼小)

- ・ 幼保小に対して専門的な指導・助言等を行う架け橋期のコーディネーターや幼児教育アドバイザーを育成、**幼保小接続や生活科を担当する指導主事の配置・指導力の向上**
- ・ **幼児教育施設や小学校の管理職や先生の研修を充実**
- ・ 架け橋期のカリキュラムや研修等を開発・実施する「**幼保小の架け橋プログラム**」を推進

③ 幼児期の教育の質保障のために必要な人材確保・定着等(幼)

- ・ 国において、**処遇改善等の必要な施策を引き続き実施**
- ・ 地方自治体において、**総合的な人材確保策を推進**
- ・ 幼児教育施設において、**管理職等がマネジメント能力やリーダーシップを発揮するための研修を充実**
心理や福祉、障害等の専門的知見を有する者を積極的に活用
働き方改革を推進するため、ICT環境の整備を推進
- ・ **事故等の発生・再発防止のための取組を徹底**

6. 教育の質を保障するために必要な調査研究等

幼児教育や幼保小の接続の分野について、データやエビデンスに基づく政策形成が必要。

① 幼保小接続期の教育に関する調査研究(幼小)

- ・ 国において、**架け橋期のカリキュラムに基づく評価方法や、諸外国における子供の多様性を尊重した幼保小の接続期の具体的支援や体制の構築について、調査研究を推進**

② 幼児期の教育に関する調査研究(幼)

- ・ 国立教育政策研究所幼児教育研究センター、大学、地方自治体、幼児教育関係団体、民間研究機関等からなる**国内外の研究ネットワークを構築**
- ・ 質の高い幼児教育とは何かを明らかにするため、国のプロジェクトとして、**大規模な長期縦断調査を実施**
- ・ **日本独自の質評価指標の開発や国内研修等において活用しやすい質評価指標の開発を推進**

架け橋プログラム 資料

最新資料です

学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について
～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～

令和5年2月27日

中央教育審議会 初等中等教育分科会
幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会

幼保小の架け橋プログラムの
実施に向けての手引き（初版）
について【はじめに】

文部科学省 大臣官房審議官（初等中等教育担当）
安藤 広希



幼保小の架け橋プログラムの
実施に向けての手引き（初版）
について【その1】

文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課長
大杉 住子



幼保小の架け橋プログラムの
実施に向けての手引き（初版）
について【その2】

文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課 子育て支援指導官
澤田 佳代



幼保小の架け橋プログラムの
実施に向けての手引き（初版）
について【その3】

文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課 幼児教育調査官
横山 真典子



幼保小の架け橋プログラムの
実施に向けての手引き（初版）
について【その4】

文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課 幼児教育企画官
藤岡 謙一



幼保小の架け橋プログラムの
実施に向けての手引き（初版）
について【その5】

文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課 教科調査官 小久保 陽子
文部科学省 初等中等教育局 教育課程課 教科調査官 藤藤 博伸



文部科学省作成動画配信
(1本15分～30分)

幼保小の架け橋プログラムの実施に
向けての手引き（初版）

幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの
参考資料（初版）

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、
幼保小の先生が一緒に子供の姿から話し合おう



（文部科学省HPより）



まずはお互いを知ること から

そして学びを繋げよう



きもちいい あったかい
高知家の教育



基本的な研究のすすめ方と 資料のまとめ方



高知県教育委員会事務局 幼保支援課

～「研究」とは～

◆これまでの知見を整理し、新しい知を構築すること◆

1. 研究の計画

- ① 研究テーマを考える（協議主題の選択）
- ② 先行研究を調べる（参考に）
- ③ 研究目的・仮説を明確にする
- ④ 研究方法を選択・決定する
- ⑤ 研究計画を決める（見通しをもつ）



次ページ
「研究実践資料の
まとめ方」へ



2. 記録の分析・解釈等

- ⑥ 記録等を集める（実践から）
- ⑦ 記録等を整理・分析する
- ⑧ 仮説を検証する



3. 実践資料の作成

- ⑨ 目的
- ⑩ 方法
- ⑪ 結果・考察
- ⑫ 結論



研究実践資料のまとめ方

令和6度 幼児教育研究協議会 研究実践資料

市町村名（ ） 園名（ ）

例

協議の視点

①

幼児教育施設間、幼児教育施設と小学校間における相互理解の促進

園で選んだ協議の視点を記入してください。

1 研究にあたって

2 研究事例

3 まとめ

1 研究にあたって

■ 目的・方向性・方法

◆ 研究の目的や動機

○ 研究の背景

- ・ 子どもの実態
- ・ 園の実態
- （組織、教育課程、指導計画等） など

○ なぜこの研究に取り組んでいくのか

- ・ 実態から課題を洗い出し、仮説を立てる

- ・ 解決したい課題は何か
- ・ 目指すべき姿に向けて など

◆ 研究の方向性

○ どのような視点と方法で取り組んでいくのか

どの方法で取り組むのがよいか考える

2 研究事例

■ 実践と結果

◆ 協議主題の「協議の視点」にそって実践を記録し、考察する

◆ 一つの意味のあるまとまりとして記載する

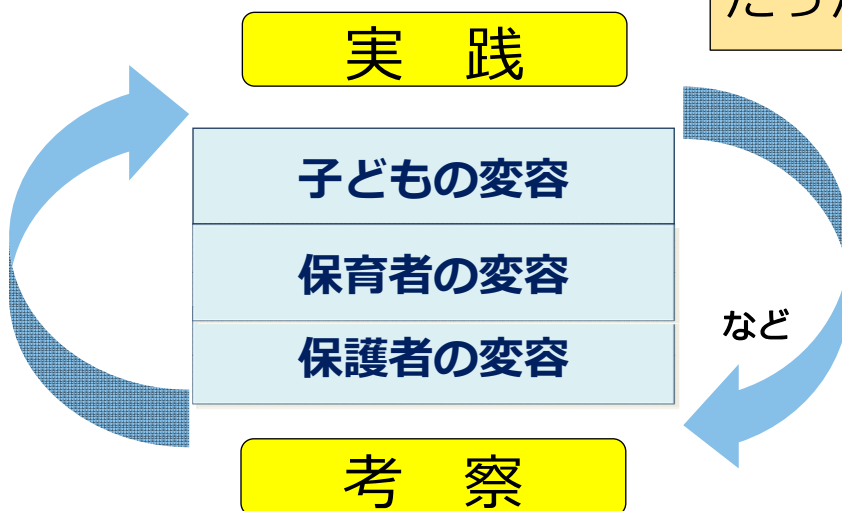
研究の意図や流れ、根拠などがはっきり分かる表現にする

◆ 取組や工夫等を分かりやすく記載する
(ex. 図や表を用いる等)

- ・ 限られた枚数でどのようにまとめるか
- ・ 園外の人にも伝わるまとめ方

2 研究事例

■ 考察



組織的に、また計画的・継続的に行うために、取組や工夫は適切だったか

研究の目的と関連付けて考察

3 まとめ

■ 結論

- 研究の成果や課題を協議主題と関連付けて記述する

- 要旨を簡潔に記述する

幼稚園教育要領、
保育所保育指針等
を参考に考える。

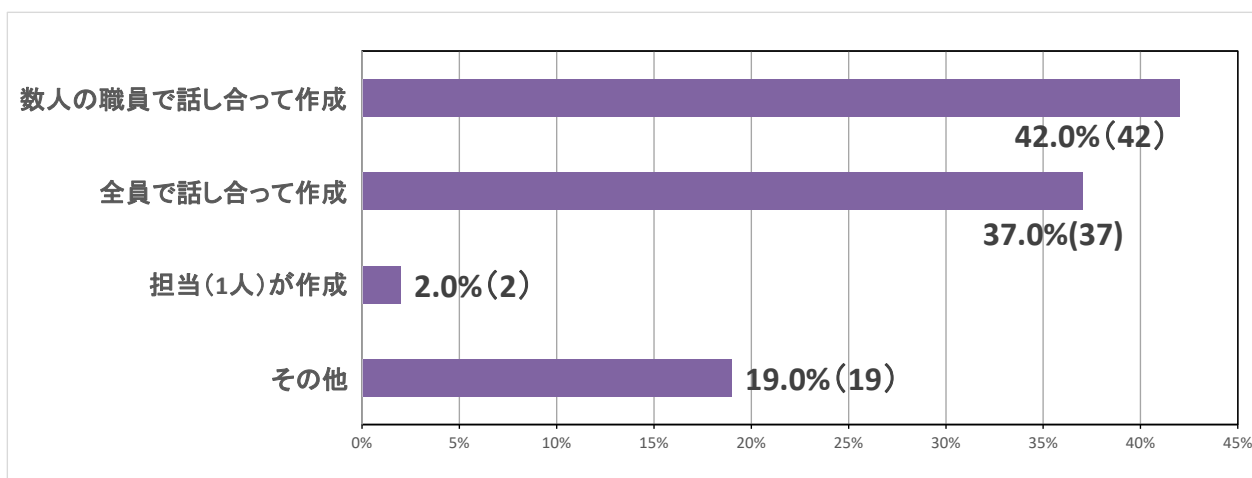
研究に
あたって

研究事例

研究の
まとめ

■ 令和5年度のアンケートより

「提出資料はどのように作成しましたか。」
(100人中)

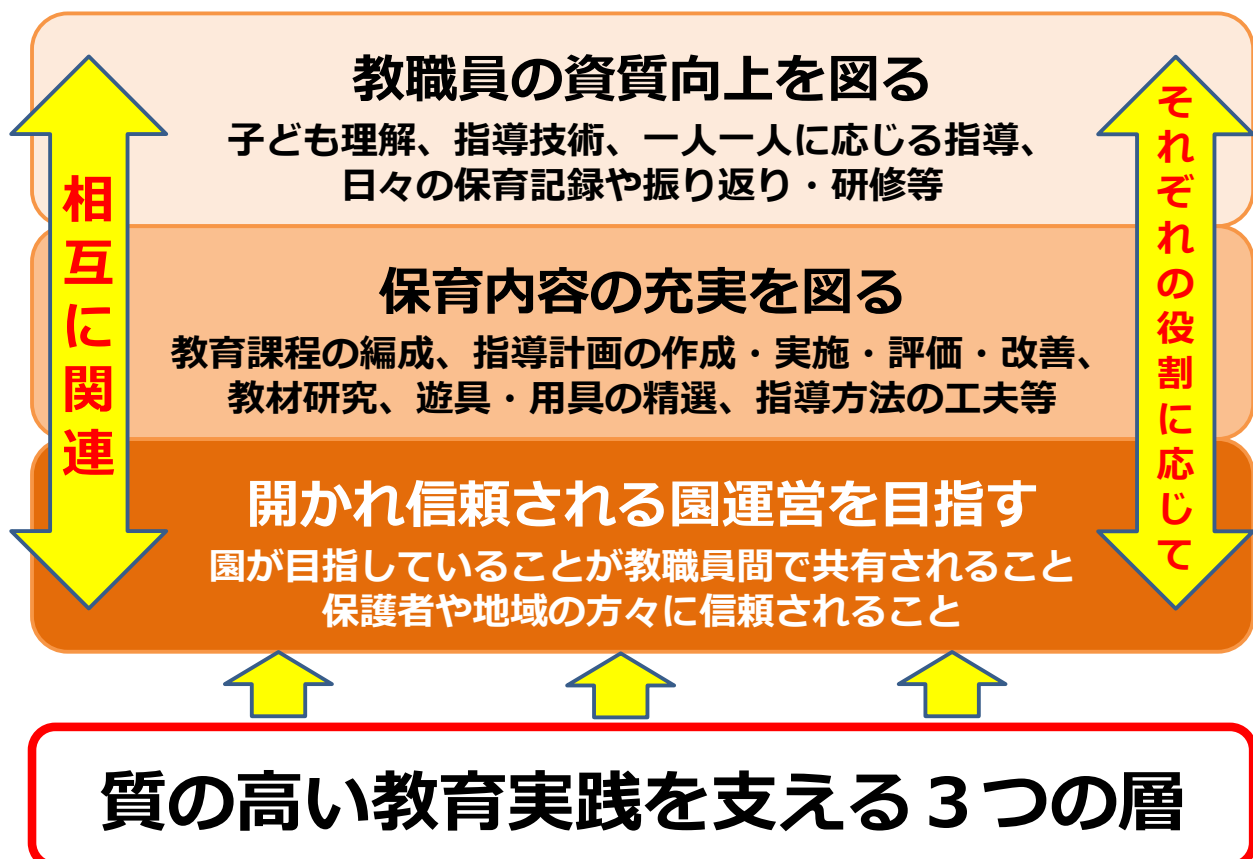


園全体の研究として、事例について話し合いが進められています

■ 2期の協議に向けて

各園が5分

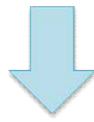
- ・ グループ協議では、園としての研究資料として発表できるように！
- ・ 研究資料をそのまま読み上げないように！
- ・ 伝えたいことが分かるように、要旨を捉えて！



【幼児教育じほう 令和2年4月号参考】

事例を通した話し合いのよさ

- 幼児を多面的に捉えることにつながる
- 幼児理解や環境構成・援助の幅を広げていくことにつながる



教育・保育の質の向上へ